

道教委指定事業「学校力向上総合実践事業」について(追記版)

令和5年10月3日 稚内南小学校長

1 指定校

		役 割
中核校	南小	事業を中核となって推進
指定校	港小、南中	中核校の取組の汎用化・一般化を図る

2 事業の指定期間・・・令和5～6年度

3 事業内容＝事業の柱

【柱1】 ICTを活用した教育の充実

【柱2】 働き方改革の推進

【柱1】 ICTを活用した教育の充実 ※ 前期に進めることができなかったことには下線

	〈令和5年度到達指標〉	〈令和6年度到達指標〉
ステップ	端末を活用して、「教科の学びを深める」「教科の学びの本質に迫る」など、効果的に活用する段階	端末を活用して「教科の学びをつなぐ」「課題解決に生かす」など、児童に主体的に活用させる段階
児童	○ クラウドを活用した ・考えの共有/資料等の共同作成/閲覧 ・各種ソフト等を活用した情報分析、加工 ○ デジタル教科書の効果的な活用 ・授業での活用 ・家庭での自学自習での活用 ○ 授業以外での端末の活用 ・タイピング練習 ・アンケート ・持ち帰っての自学自習 ○ CBT システム等での活用 ○ ウェブ会議システムを活用した同世代の児童や地域住民との意見交換	○ 学習活動の様々な場面において、端末を目的に応じて活用し、問題を解決 ○ Web 会議等を目的に応じて活用し問題を解決 ○ 授業と連動した個別の課題を解決する家庭学習 ○ 探究的な学習過程の徹底 「課題の設定⇒ 情報の収集⇒ 整理・分析 ⇒ まとめ・表現⇒ 振り返り・改善」
教職員	○ 日常実践に直結する校内研修の促進	

【柱2】 働き方改革の推進

- ウェブ会議を活用した会議や研修等
- クラウドを活用したデータ連携・データの分析（アンケート集計、保健管理等）
- クラウドを活用した各種資料の共有（会議資料、学習指導案や教材、実践事例）
- クラウドを活用した保護者等との連絡（懇談会の日程集約、児童の出欠連絡 等）

4 指定地域内での取組(南小・港小・南中)

【ミッション】 ※ 求められていること

授業参観や協議等を通して、地域の学校が連携・協働して今日的な教育課題を解決する学校モデルの構築

【柱1】 小学校高学年における教科担任制の実施

【柱2】 学校事務の共同実施を通じた事務機能の強化

【柱1】 小学校高学年における教科担任制の実施 ※ 後期に進めることには下線

- (1) 専科(理科)においてICTを活用した指導の充実について、指定地域内の先導的な役割
(指定地域全体における指導の充実を推進する役割)
- (2) 加配教員のみならず、指導体制の工夫により学級担任間の授業交換などを推進
⇒「年間を通じた授業交換」がハードルが高い場合は、「单元ごとの授業交換」を国語科・算数科等にて実施
- (3) クラウドを通して小学校間で児童の「多様な考え」に触れたり、情報を共有したりする取組の推進
- (4) 中学校教員による授業の乗り入れ
- (5) 成果の発信・普及 ⇒ 学校HPの更なる活用

【柱2】 学校事務の共同実施を通じた事務機能の強化(学校間の連携) ※ 後期に進めることには下線

- (1) 関係者の学校事務観の統一。他の教職員と適切な業務の分担・連携の下、校務運営への主体的・積極的に参画できる環境の整備。
 - ① 事務職員間での実践の具体に関する定期的な情報交換の実施
- (2) 個々の学校事務職員に取組を委ねるのではなく、組織力を活用して事務の効率化、信頼性・安定性の向上を図る。自治体地域すべての学校力の向上。
 - ① 中学校区内での教材教具・備品の共同活用の仕組みづくり(各校での指導計画の調整)
 - ② 学校事務に関する保護者への依頼の流れの統一(様式の統一)

5 今年度の会議日程

7月6日(木)	第1回全道協議会
8月24日(木)	第1回事務職員情報交流会
8月29日(火)	第1回専科教員情報交流会
11月14日(火)	第2回専科教員情報交流会・・・本校の理科専科教諭による実践発表
11月28日(火)	第2回事務職員情報交流会・・・本校の事務職員による実践発表
1月16日(木)	第2回全道協議会
2月6日(火)	第3回事務職員情報交流会
2月20日(火)	第3回専科教員情報交流会
2～3月	成果普及資料の作成、事業報告書の提出

6 【参考】 中学校教員による乗り入れ授業を実施する上での中学校側の利点

- 中学校教員が担当教科の指導を行うことにより、内容の系統性・連続性を踏まえた学習指導を行うことができる。
- 中学校教員が高学年の教科担任を行うことにより、児童が中学校に進学した際に知っている教員がおり、不安の解消につながる。また、児童の様子を中学校教員が直接把握できる。